

3 級 建設業経理事務士特別研修(後期) を開催

平成 28 年度 (一社)三重県建設業協会 実施事業

平成 28 年 7 月 25 日(月)～7 月 27 日(水)

開催場所：三重県建設産業会館 4 階 会議室

津市桜橋 2 丁目 177-2

工業高校生対象

3 級 建設業経理事務士 特別研修(後期) を開催

三重県立津工業高校 3 年生 16 名
三重県立四日市工業高校 3 年生 6 名

事業内容：

前期（春休み）に引き続き、3 級 建設業経理事務士特別研修を開催しました。

建設業の経理は一般の製造業の経理と異なり、受注が確定してから製造するため、モノやお金の動きをしっかりと管理する必要があります。この記録が不十分だと工事完成後に巨額の損金が発覚することがあり、会社存続の危機につながりかねません。このような建設業特有の経理を行う資格が建設業経理士です。

今回開催した 3 級 建設業経理事務士特別研修は、すでに 4 級の建設業経理事務士の資格を特別研修で取得した、津工業高校と四日市工業高校の 3 年生の生徒の皆さんで、前期（春休み）に受講できなかった皆さんが受講しました。

研修会の会場は三重県建設産業会館の 4 階 会議室です。

講師は一般財団法人建設業振興基金から紹介された税理士の松澤敏幸先生です。

一般的な経理の勉強をしていない工業高校の生徒の皆さんには 4 級 建設業経理事務士特別研修に比べ格段に理解が困難となります。この研修では建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点の理解に取り組みます。特に重要である建設業の原価計算の基礎をこの段階で確実に理解出来るよう熱心に学んでいただきました。その結果、全員 3 級経理事務士に合格しました。

これからも、三重県建設業協会は、建設業を学ぶ高校生の皆様に建設業経理事務士特別研修受講の機会を提供し、応援してまいります。

